

■ インド - インポートサービスタックス (Import Service Tax) 最新情報

CS17-004

2017年4月24日

<インド向け輸出御担当者各位>

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

インド政府は2017年4月13日付けで海上運賃 Prepaid (積み地支払い) のインド向け全輸入貨物に関するサービスタックス (Service Tax) の納税責任につきまして、新たな通知を発行いたしました。(10/2017-Central Excise(N.T.), No. 13/2017-Service Tax, No. 14/2016-Service Tax & no. 15/2017-service Tax)

Customs Act section 2(26)の変更通知によりますと、サービスタックスとその支払いについては輸入者責任とし、船社・輸送業者を通さず直接インドの政府機関 (Tax Authority) に対して行うこととなります。

本件はB L発行日2017年4月23日以降適用となります。

ご不明な点がございましたら弊社営業担当もしくはカスタマーサービスまでお問い合わせ下さい。

敬具

Hapag-Lloyd (Japan) K.K.
As agent of Hapag-Lloyd AG